

「令和8年度中部・関西圏向け観光プロモーション業務」に係る質問書に対する回答

No.	質問	回答
1	プロモーションの実施時期は10月から12月に限定するのでしょうか、それとも1月から2月も期間に含めるのでしょうか。	基本的には10月から12月にプロモーションを実施していただきますが、1月から2月での実施を妨げるものではありません。
2	プロモーションの一環として、モニターツアーを実施する場合、参加者の宮城県内における宿泊費、食事代、県内交通費、施設入場料、体験料、ガイド料等について、本業務の委託料から支出することは可能でしょうか。モニターツアーの実施に当たり、委託料の対象とすることが可能な経費及び対象外となる経費について、考え方を教えてください。	モニターツアーにおける参加者の宮城県内における宿泊費、食事代、県内交通費、施設入場料、体験料、ガイド料等は、プロモーション効果や事業全体の費用対効果において客観的な合理性・必然性があると認められる提案である場合に限り、県と協議の上で委託料の対象とすることがあります。
3	モニターツアーを実施する場合、参加者が自己負担すべき経費について、県として想定されているものがあればご教示ください。また、参加費を設定し、旅行費用の一部を参加者負担とする企画とすることは可能でしょうか。	参加費を設定し、旅行費用の一部を参加者負担とすることは可能です。参加者が自己負担すべき範囲については、行程に含まれない個人消費分が想定されます。
4	中部・関西圏在住者を対象としてモニターツアーを実施する場合、参加者の居住地等から宮城県までの航空機、新幹線等による往復交通費は、原則として参加者負担とする必要がありますでしょうか。また、モニターツアーへの参加促進及び本業務の目的達成のため、当該往復交通費の全部又は一部を本業務の委託料から支出することは可能でしょうか。可能な場合には、補助できる範囲、金額、割合等について条件がありましたら、併せてご教示ください。	モニターツアーにおける発地（関西・中部圏等）から宮城県内までの往復交通費は、単なる個人移動費用の補填ではなく、プロモーション効果や事業全体の費用対効果において客観的な合理性・必然性があると認められる提案である場合に限り、県と協議の上で委託料の対象とすることがあります。
5	本業務と類似する過年度の中部・近畿圏向け観光プロモーションにおいて、媒体別の効果検証結果（閲覧数、エンゲージメント率、LP流入、宿泊誘客への寄与等）があれば、ご教示ください。	類似する過年度事業はありません。
6	本業務で使用可能な真・動画素材等について、県が保有するアーカイブがありますでしょうか。また、その利用条件をご教示ください。	写真素材は「みやぎデジタルフォトライブラリー」（ https://digi-photo.pref.miyagi.jp/ ）を御活用ください。動画素材は、事業受託後に提供します。観光PRを目的として御活用いただけます。
7	現在公開中の観光WEBサイトやランディングページへの誘導を想定しているか、新規制作を想定しているか、ご教示ください。	WEBサイトやランディングページの新規製作は予定しておらず、現在公開中のWEBサイトやランディングページを御活用ください。
8	効果測定において、県が特に重視するKPI（例：閲覧数、動画再生数、宿泊予約サイト流入、検索数、旅行意向等）があればご教示ください。	本業務を通じた効果を客観的に検証するため、KPIの具体的な目標については、各事業者様の強みに基づき、最適な指標および検証方法を企画提案の中に明記してください。
9	本業務における効果測定レポートについて、次年度デスティネーションキャンペーンで活用を予定している分析項目や成果指標がございましたら、ご教示ください。	現時点で活用を予定している分析項目や成果指標はありません。
10	宿泊施設、DMO、観光協会等との調整について、県から紹介可能な団体・事業者はありますか。	必要に応じて紹介することは可能です。
11	特に重点的にPRを希望する宿泊エリアや宿泊施設カテゴリーがありましたらご教示ください。また、特に重点的に訴求を期待する観光資源やテーマ（温泉、食、自然、文化等）がありましたらご教示ください。	各事業者様の持つノウハウや市場分析データに基づき、ターゲットに応じた最も効果的かつ効率的なアプローチとなるエリアやコンテンツを、具体的な客観的根拠とともに企画提案してください。
12	過年度に実施したプロモーション媒体のうち、継続活用を想定している媒体、または重複を避けたい媒体がありましたらご教示ください。	継続活用を想定している媒体や重複を避けたい媒体はありません。
13	中部・関西圏について、重点地域（例：名古屋市圏、静岡県、京阪神等）の優先順位がございましたらご教示ください。	重点地域はありません。各事業者様の持つノウハウや市場分析データに基づき、最も効果的な重点地域を企画提案してください。
14	今回選定された「中部・関西圏」の該当府県は以下の認識で齟齬はございませんか？ 中部圏：愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県 関西圏：大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県	お見込みのとおりです。
15	業務委託の目的として「直行航空路線があるにも～」という記載がある一方で、令和10年度はDGが控えているかと思えます。こちら特に空路・陸路に関わらず、県への来訪を促進するという認識で相違ないでしょうか？	お見込みのとおりです。
16	宮城県でPRTIMESのアカウントはお持ちでしょうか？	PRTIMESのアカウントは所持しておりません。